

西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会議事録

会議名	第3回 西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会		
開催日時	令和4年8月26日（金）午前10時～12時		
開催場所	西尾市役所 5階51会議室		
出席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	嶋田喜昭	大同大学工学部教授土木・環境専攻	学識経験を有する者
	杉山明美	西尾市農業委員会委員	各種団体を代表する者
	榊原裕美	ばらネット書記	各種団体を代表する者
	三宅千晴	西尾商工会議所女性会顧問	各種団体を代表する者
	中嶋文子	西尾みなみ商工会女性部	各種団体を代表する者
	牧野明広	やらまいか人まちサポート理事長	市民（旧西尾市）
	斉藤光男	津平町内会 評議員	市民（旧吉良町）
	木下京司	株式会社代表取締役	市民（旧幡豆町）
	朝田堅次	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長補佐（都市計画課長 代理）	県の職員
	竹内 誠	愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課長補佐（公園緑地課長 代理）	県の職員
	鈴木建宏	愛知県西三河建設事務所西尾支所長	県の職員
	西尾隆治	総合政策部長	市の職員
	吉田修二	都市整備部長	市の職員
	【事務局】		
	杉戸厚吉	政策専門委員	
	槇野孝和	政策専門委員	
	石原健司	都市整備部技監	
	高須清和	都市計画課課長	
	青山光	都市計画課課長補佐	
	坂部一	都市計画課主査	
	鈴木颯人	都市計画課技師	
新實尉則	公園緑地課課長		
加藤哲也	公園緑地課主査		
松波克登史	ランドブレイン株式会社		
加藤敬昭	ランドブレイン株式会社		
松本宏二	ランドブレイン株式会社		
欠席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	岡田桃子	西尾信用金庫人事部研修課主任	各種団体を代表する者
鈴木秀澄	赤羽町内会	市民（旧一色町）	

1. 議事

1 委員長あいさつ

2 議事

議案 1 都市計画マスタープランについて

議案 2 立地適正化計画について

議案 3 緑の基本計画について

3 その他

【配布資料一覧】

資料 1 第 3 回策定委員会次第、委員名簿及び座席表

資料 2 第 2 回策定委員会意見対応表

資料 3 都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画全体スケジュール

資料 4 都市計画マスタープラン（案）

資料 5 第 2 回地域別懇談会報告結果

資料 6 立地適正化計画（案）、別添資料、別紙

資料 7 緑の基本計画（案）

2. 意見・回答

開会

事務局（課長）	<p>定刻となりましたので、第 3 回の都市計画マスタープラン策定委員会を開催します。委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席をありがとうございます。新型コロナウイルスの感染対策をした上で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>会に先立ち事務局より連絡させていただきます。人事異動により一部の委員の方に変更がございますので、ご紹介させていただきます。愛知県都市交通局都市基盤部都市計画課長が木村様に、愛知県都市交通局都市基盤部公園緑地課長が北川様に、西三河建設事務所西尾支所長が鈴木様に、西尾市の総合政策部長が西尾様に変更となっております。</p> <p>この策定委員会は公開としております。議事録作成のため録音、写真撮影をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、岡田様、鈴木様が欠席されていますが、規則に基づき委員の過半数以上の出席いただいておりますので、本委員会は成立していることをご報告します。</p> <p>開会にあたりまして委員長からあいさつをお願いいたします。</p>
---------	--

1 委員長あいさつ

嶋田委員長	<p>おはようございます。委員長の大同大学の嶋田です。本日第 3 回目の委員会ですが、今年度最初の委員会となります。少し時間があきましたが、昨年協議した内容を踏まえ 3 議題、都市計画マスタープランでは、地域別構想、地域別まちづくりの方針を議論いただきます。立地適正化計画は、区域の設定、施策から防災指針まで、緑の基本計画は緑化に関する施策、重点地区について議論をいただきたいと存じます。</p> <p>審議内容は多くなっていますが、コロナも流行っていますので 2 時間以内に終わらせたいと考えていますので、スムーズな進行にご協力をお願いします。</p>
-------	---

	事務局も説明は要点を中心をお願いします。
事務局（課長）	以降の進行につきましては、西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会規則第5条第2項の規定に基づき、嶋田委員長より議事進行をお願いします。

2 議事

議案1 都市計画マスタープランについて

嶋田委員長	議案1について事務局から説明をお願いします。
事務局（青山）	都市計画マスタープラン地域別構想の資料説明。
嶋田委員長	ありがとうございます。意見、質問がありましたらお願いします。地元の6地区の皆様、何かありましたらお願いします。
杉山委員	まちづくり方針図で産業拠点が示されてありますが、これを合計すると740haになりますか。農業の担い手の方は耕作地が何%失われるのか心配しています。各地区でどのくらいの面積かを教えて欲しいです。また、この計画では農業者への影響を考えていますか。
嶋田委員長	前回でも同様な意見がありました。
事務局（青山）	位置づけた面積は前回示したものと変わっていません。各地区での面積は、他課で工場立地の調査を行い整理しているので確認します。 工場立地の調査は、ハザード情報や道路の整備状況などを考慮し、工場地として利用できるかどうかを判断し、計画に掲載していますので、農業者への支援まで考慮して計画に記載はしていません。
嶋田委員長	他にありますか。
三宅委員	生活環境の満足度で路線バスと交通の満足度が低くなっています。路線バスが少なく、車に乗れない方やお年寄りが出かけられないので本数を増やしてほしいです。鉄道も1歳未満の子どもがいると駅周辺に授乳施設などが無いので、家でオムツ、ミルクを替えていっても、そのような場所がないので外出しにくいと聞きます。 また、さかな広場で津波避難タワーの建設予定はありますか。市外から来た人に避難する場所があるかを聞かれました。
事務局（青山）	路線バスについては、民間路線バスとコミュニティバスがあります。民間路線バスは、地域つながり課が事業者と協議していますが増えていません。事業者も収支があるのですぐには増えません。コミュニティバスは、市で運営していますが、本数については地域つながり課が地元協議会と話し合っています。 駅周辺については、幡豆地区では駅舎が無くなったりなどしているので、地域つながり課で何か建てることを考えています。文章としては「駅の魅力を高める」とあるので整備をしたいと考えています。
事務局（課長）	津波避難タワーは、近隣に強度のある建物がある場合はそちらに避難する事としており、さかな広場周辺では、「毎味水産」が待避所として整備されています。 先ほどの授乳施設については、地域つながり課からは待合所を作っていくと聞いていますが、授乳施設があるかはわからないので要望があったことを課に伝えるようにします。
嶋田委員長	資料4の1頁に都市計画の位置づけがあり、右下に関連計画として、交通計画があ

	ります。ここで公共交通の協議をしますが、この計画は現在どのような状況でしょうか。策定中ですか、それともこれから改定するなどの予定はありますか。
事務局（青山）	昨年度策定しました。
嶋田委員長	三宅委員もそれを確認してもらえるといいと思います。他に意見はありますか。
杉山委員	45 頁の西尾・米津地区のまちづくり方針図で、新たに産業拠点が設定されています。この周りはお茶屋さんばかりですが、そのようなところに工場を許可することを考えて用地として設定しているのでしょうか。新規に上町のところにあります。お茶工場ならわかりますが。吉良の宮迫で周りがお茶屋さんで、お茶の品質が変わる恐れがあるからといったことで、工場が立地できなかったこともあります。
事務局（青山）	ここでは、周辺の状況などは考えて位置づけていません。ハザード情報や道路の整備状況などを勘案して位置づけしています。実際に工場が立地する際に、そのような条件をつけて進出してもらおう指導をしていくことになります。
嶋田委員長	45 頁のどこのことを指していますか。
事務局（青山）	南北に通っている安城一色線の右側にある拠点です。
嶋田委員長	ここに説明は必要ないでしょうか。文章で説明があってもいいと思います。
杉山委員	抹茶を生産している茶畑は営農環境を維持保全との記載はありますが、その中にある工場なので、農業委員で心配されている方がいます。
嶋田委員長	これから産業拠点とするなら、文章があってもいいと思います。
事務局（青山）	新たに文章として追加する、ということでしょうか。方針図では、産業拠点は○印をつけているだけで、吹き出しで説明はしてません。つけるなら、すべての地区でつけることになります。
嶋田委員長	方針の文章では触れているのですか。
杉山委員	抹茶を生産している茶畑は営農環境を維持保全との記載はありますが、その中にある工場なので、心配されていました。
嶋田委員長	方針が固まっていないところもあると思いますが、文章での記載を検討してください。
事務局（課長）	確認ですが、工業の説明をしたほうがいいのかということですか。
嶋田委員長	方針、どのような誘致をするのか、といったことです。
事務局（課長）	ここに位置づけているのは、関係課が適地調査をした上で、民間ニーズがありそうなところを位置づけています。本当に来るかどうかは、企業のニーズ、現場の状況によって変わります。今の状況で方針は示すことはできません。
嶋田委員長	今の説明のような検討を行うという内容でいいと思います。他に意見はありませんか。
中嶋委員	各地で河川の氾濫が多発しています。吉良の河川でも木が覆い茂っているところもあります。早く対応してもらいたいです。
事務局（青山）	河川の中の土砂が堆積し木が生えている事でしょうか。
中嶋委員	河川の中も、堤防も木々がいっぱいあります。
事務局（青山）	都市マスタープランでは、耐震化と改修といったハード整備の内容を位置づけています。河川の維持管理については、記載していませんが関係課には伝えるようにします。

嶋田委員長	<p>他にありませんか。では私から。各地区の頁に、地域懇談会の整理をされている箇所があり、分野別、主な意見、共創まちづくりの提案等の欄がありますが、共創まちづくりの提案等の内容は唐突感があるので、説明が欲しいです。共創のまちづくりとは何、と思う方もいると思います。</p> <p>44 頁、土地利用の方針で歩きたくなるまちとありますが、西尾市ではウォークブルの指定はされているのですか。</p>
事務局（課長）	指定していません。
嶋田委員長	わかりました。では、共創の説明だけお願いします。
斉藤委員	先ほど、津波避難タワーの話がありました。現在、2 基完成していると思います。どこに位置しているのかを示して欲しいです。また、2026 年までに 10 基を予定していると聞きましたが、どこに設置予定かをお聞きしたいです。
事務局（課長）	現段階で、10 基は決まっていますが、概ねの場所しか示せません。大きめの丸になりますが、担当課に確認して記載します。
嶋田委員長	他に意見はありませんか。特になければ、都市マスタープランはお認め頂いたということで、次の議案にいきます。では、立地適正化計画について説明をお願いします。

議案 2 立地適正化計画について

事務局（青山）	立地適正化計画の資料説明。
嶋田委員長	ありがとうございます。立地適正化計画は馴染みがない計画かもしれませんが、意見がありましたら、お願いします。
鈴木(建)委員	37 頁の高潮浸水想定区域で浸水 3 m 以上のうち、リスクに対応した区域は含めるとあります。ハード、ソフト対策をすれば区域に含めるという理解でいいですか。高潮想定 3 m は、どのようなものに基づいて算出しているのでしょうか。また、ハード対策として、それを解消することを前提で区域に含めているのでしょうか。
事務局（青山）	令和 3 年の愛知県の高潮想定区域図に基づいています。3 m 以上の浸水区域で対策を講じた区域は居住誘導区域に指定していきたいと考えています。防災指針で記載していきますが、実際、ハード対策は難しくソフト対策を強化しながら指定していきたいと考えています。
鈴木(建)委員	ハード対策ができていなくても、ソフト対策ができていれば区域に含めるということでしょうか。
事務局（青山）	そのとおりです。
嶋田委員長	私から確認です。50 頁に誘導施設の設定があります。ここでは現状の施設は置いておいて、これから誘導する施設を示していますがこれでよかったですでしょうか。現状の施設のことは触れなくていいでしょうか。現状の施設も維持していくことも重要ですが、どうでしょうか。現状のものは入れずに整理していますが、書き方としていいでしょうか。
事務局（青山）	新しく誘導するものを考えています。各地区にあるものは入れていません。既存の施設で建て替え等が発生すれば届出が必要となります。
嶋田委員長	それはわかりませんが、必要な施設として示す必要はないでしょうか。
事務局（青山）	現状の施設は除く、といった表現でしょうか。

嶋田委員長	現状の施設を加えた表現のほうがいいのではないのでしょうか。ここでは今ある施設は除かれて記載されていますが、それらを維持していくのも重要なことなので、それぞれの地区、区域にある施設としてまとめたものも必要ではないのでしょうか。
事務局（青山）	今ある施設をまとめて記載する、ということでしょうか。
嶋田委員長	そうです。報告書の作り方としてこのままでいいのでしょうか
事務局（青山）	他都市でも現状の施設の状況を整理しているものもあるので、検討します。
嶋田委員長	今ある施設の維持も重要だと思います。どうすればわかりやすくなるか。ちょっと考えてほしいです。
朝田委員	今の指摘どおりで、施設や区域の設定は分析をしながらまとめていきます。第3章の居住誘導区域の設定のところで、区域の考え方の記載はありますが誘導施設としてどうしていくか。施設としてはこの通りだが、現状あるものも更新があるのでその際にはこのような考え方をしている、ということ、3章に西尾市版の居住誘導区域の考え方として書いた方がいいと思います。誘導施設以外でもこのような考えを持っていると記載したほうがよいと思います。
事務局（青山）	第3章に現状の施設の更新に関する内容を記載します。
嶋田委員長	他に意見はありませんか。特になければ、立地適正化計画はお認め頂いたということで、次の議案にいきます。では、緑の基本計画について説明をお願いします。

議案3 緑の基本計画について

事務局（新實）	緑の基本計画の資料説明。
嶋田委員長	ありがとうございました。なにか意見、質問はございますか。
三宅委員	7月の終わりに各種団体で、みどり川で奉仕活動をしましたが、その際に、桜の老木で、細くて折れそうなところもあり心配でした。将来的に豊かな桜を持続させるために、保全するなどの対策は考えていますか。
事務局（新實）	みどり川の桜は市で植えたものではなく、昔地域の方が植えたと聞いていますが、ほとんど管理されていないのが実態です。市の所有物でもないもので植え替えなどの対応も難しいです。
三宅委員	メンテナンスに関する記載もできませんか。
事務局（新實）	道路管理者が、剪定、歩行者や車にあたる枝払いはしていただいています。みどり川であれば、桜まつりの対応として観光文化振興課で消毒はしていることもあります。本当に危なくなったら、伐採は考えますが、新たに植えることは考えていません。
嶋田委員長	施策の中に地域との協働でパークマネジメントの推進とありますが、公園だけでなく街路樹・植栽とかも地域と協働でやっていくのもいいのではないのでしょうか。
竹内委員	委員会資料2、3頁の「守る」の中で、⑧で協働とありますが、「施策の展開」が「守る」につながっていないので線をつなげていただきたいです。 3頁で、「守る」の⑥—1「公園緑地の適切管理の民間との連携」があるが、イメージしにくいです。具体的になにかあるのでしょうか。 「守る」の⑥—2街路樹の関係で、栄で、最近、街路樹が倒れたニュースもあり、気にすることも多くなっています。今回の素案にも「点検する」とはありますが、その後の対応に関する方針があるのであれば記載した方がいいと思います。

	<p>農地は緑で位置づけられることが多いと思いますが、西尾市外に住んでいると、西尾の農地といえば「抹茶の茶畑の景観」を思い浮かべます。この緑の基本計画でも茶畑をはじめとした農地の景観についてももう少し触れてもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局（新實）	<p>民間事業者との連携は、指定管理者制度の活用などを今後考えていきたいという趣旨です。街路樹や農地の景観については、いただいた意見について対応を検討してみたいと思います。</p>

3 その他

嶋田委員長	<p>2時間経過しました。今日は、時間的な制約もあったので、今後、意見がありましたら、事務局に意見を出してもらおうことでいいのでしょうか。期限を決めて貰ってもらおうことでいいのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>何かありましたら、1週間を目安に事務局に連絡をお願いします。</p>
嶋田委員長	<p>では、委員の皆様よろしく申し上げます。意見を踏まえて、今後、事務局で調整、修正し、その後の確認は、私が代表して確認して、次回の委員会でご報告でいいでしょうか。ではそのとおりにします。では、進行を事務に戻します。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>次第3 その他として1点連絡させていただきます。</p> <p>次回の開催は、1月12日（木）午後2時からを予定しています。通知については改めて通知させていただきます。次回の開催については、パブリックコメントの資料の確認、最終報告書のイメージですが、パブリックコメントが終わって必要があれば、5回目を開催することもありますのでご承知をお願いします。</p> <p>これもちまして、都市計画マスタープラン等策定委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。</p>

以上